

第 17 回日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM17) の結果について

平成 27 年 5 月 1 日 (金)
地球環境局国際連携課
国際協力室 (代表) 03-3581-3351
(直通) 03-5521-8248
室 長 : 木野 修宏 (6765)
補 佐 : 平岡 明子 (6764)
係 長 : 土戸 周 (6761)

第 17 回日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM17) が 4 月 29～30 日、中国・上海市にて開催されました。我が国からは望月義夫環境大臣が出席しました。

会合では、三カ国の国内環境政策の進捗状況の紹介及びそれらに基づく意見交換を行うとともに、今後 5 年間 (2015 年-2019 年) の「環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画」が採択されました。また、結果を取りまとめた共同コミュニケを採択しました。

共同計画では、昨年の TEMM16 において優先的に取り組んでいくとされた 9 分野(※)について、今後三カ国が共同で実施する施策やプロジェクトが盛り込まれ、それぞれの分野での活動を強化していくことが合意されました。特に、大気環境改善分野については、三カ国の政策対話の下、①対策に関する科学的な研究、②大気のモニタリング技術及び予測手法、に関する二つのワーキンググループを新たに設置することが決定され、地域の大気環境改善のため三カ国の協力を強化していくことになりました。また、水及び海洋環境改善分野について、海洋ごみに関するワークショップを開催し、データの共有、各国の政策や経験に関する情報を交換することが合意されました。

併せて、日中及び日韓の二国間の環境大臣会談が開催され、環境協力の一層の推進に向けそれぞれ議論が行われました。特に、日中間の大気汚染協力については、昨年からの日中の自治体間で協力を進める都市間連携協力事業について中国からの支持・期待が示され、より一層協力を深めていくことで一致しました。また、日韓では、気候変動について、気候変動枠組条約 COP21 での全ての国が参加する公平かつ実行的な枠組みの合意に向け、両国が協力していくことを確認しました。

なお、次回の TEMM18 は、日本にて開催される予定です。

※優先 9 分野 :

- ①大気環境改善、②生物多様性、③化学物質管理と環境に係る緊急時対応、④資源循環利用/3R/電気電子機器(E-waste)の越境移動、⑤気候変動対策、⑥水及び海洋環境保全、⑦環境教育、人々の意識向上及び企業の社会的責任 (CSR)、⑧地方環境管理、⑨グリーン経済への移行

1. 日程

平成 27 年 4 月 29 日 (水)、30 日 (木)

2. 開催場所

中国・上海市 華亭賓館 (Huating Hotel & Towers)

3. 主な出席者

日本： 望月 義夫 環境大臣

中国： 陳 吉寧 (チン・キツネイ) 環境保護部部長

韓国： 尹 成奎 (ユン・ソンギョ) 環境部長官

4. 第 17 回日中韓三カ国環境大臣会合の概要

各国の環境政策の進展、地球規模及び地域の環境課題及び環境協力に係る三カ国共同行動計画の進捗状況等について意見交換を行うとともに、今後 5 年間 (2015 年-2019 年) の「環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画」(別添資料 1-1~1-4) を採択した。また、共同コミュニケ (別添資料 2-1 及び 2-2) を採択した。

それらの主な内容は以下の通り。

(1) 三カ国共同行動計画について

- ・これまでの共同行動計画 (2010 年-2014 年) に基づく三カ国の環境協力の進展について評価するとともに、新たな共同行動計画 (2015 年-2019 年) を採択し、三カ国が着実に実施していく旨を確認。

(2) 主要分野における協力について

- ・TEMM が北東アジア地域における環境協力を進展させる重要な役割を担っていることを認識し、こうした地域及び地球規模での環境協力に係る活動を強化するための取組への支援を確認。

① 大気環境改善

- ・PM2.5 をはじめとする大気汚染が引き起こす人の健康及び環境へのリスクについての懸念を共有し、地域の大気汚染の更なる改善の必要性、及び大気汚染問題に迅速かつ効果的に取り組む必要性を強調。地域の大気汚染の防止、管理のための共同の取組を一層強化することで一致し、モニタリングや研究面での技術協力を奨励。
- ・大気汚染に関する三カ国政策対話を通じた協力の進展を歓迎。政策対話の下に、①対策に関する科学的な研究、②大気のモニタリング技術及び予測手法、に関する 2 つのワーキンググループが新たに設置されることを承認。
- ・北東アジア地域で持続可能な開発を実現するために、TEMM がより積極的に大気環境管理に関する協力を推進する役割を担うことを期待。政策対話での議論を通じて、地域の大気環境の優れた取組を共有することで合意。次回政策対話は 2016 年 2 月に日本で開催されることが決定。

- ・地域の主要課題である黄砂について、共同研究の進展を評価。関連するデータの交換、発生源対策が黄砂の発生抑制に及ぼす効果の適切な評価等に関する重要性について言及。

② 生物多様性

- ・生物多様性条約の3つの目的に向け、それらを達成するための取組を推進していくことを確認。
- ・生物多様性に関する政策対話の実施を歓迎。
- ・生物多様性条約 COP12 における成果を歓迎。COP13 の成功に向けて協力していくことに合意。
- ・名古屋議定書の実施に向けた準備のための情報交換の重要性を確認し、資源利用とその利益配分(ABS)に関する協力の強化に合意した。

③ 化学物質管理と環境に係る緊急時対応

- ・化学物質に関する政策ダイアログの実施を歓迎するとともに、この分野における化学物質の継続的協力を奨励。
- ・環境に係る事故のリスク評価に関する三カ国の研究機関において実施される調査研究の結果を含む、経験及び技術の共有に合意。

④ 資源循環利用、3R、電気電子機器廃棄物の越境移動

- ・循環型社会・循環経済・3Rセミナーの実施を評価。電気電子機器廃棄物(E-waste)の越境移動に関して合同のセミナーを開催しつつ、活動を継続することに合意。
- ・E-waste の違法な越境移動に関し、情報交換により、電気電子廃棄物の越境移動を管理する協力等に合意。

⑤ 気候変動対応

- ・温室効果ガスの大幅な削減が求められていることを認識。このための協力への確約を再確認。
- ・気候変動に対する適応の重要性を認識。政策と経験についての情報、知識及び優良な経験の共有を通じて、適応の取組に関する協力を強化することに合意。
- ・COP21 における全ての国が参加する枠組の採択に向け、三カ国が建設的に取り組むことに合意。

⑥ 水及び海洋環境の保全

- ・水環境と海洋環境の保全に関する協力の重要性について確認。
- ・海洋ごみの問題に関して、合同ワークショップを開催し、各国沿岸地域の状況把握と海洋ごみの内容を把握するための活動を促進する協力を合意。

⑦ 環境教育、人々の意識向上及び企業の社会的責任

- ・環境教育、環境意識の向上及び公衆の参加の促進が、環境保全の促進に不可欠であることを認識。「日中韓環境教育ネットワーク (TEEN)」のワークショップの成果、三カ国合同研修、持続可能な教育 (ESD) に関する世界会議が成功裏に開催されたことを歓迎。
- ・環境教育についての交流と協力に関する三カ国協力が 15 周年を迎えることを祝福。三カ国の子供のための環境教育読本の成果を歓迎し、進展と継続的活用に関心。

⑧ 地方環境管理

- ・地方における環境の改善の重要性について認識。
- ・地方の環境質を改善する重要性を認識し、地方環境管理に関する三カ国政策対話の開催に関心。

⑨ グリーン経済への移行

- ・グリーン経済への移行に向け、環境産業及び技術の分野での協力が重要な役割を果たすことを再確認。三カ国環境ビジネス円卓会議の将来の役割への強い期待を表明。
- ・環境/グリーン産業及びグリーン・サプライチェーンに関する情報共有及び協力を更に強化することを決定。

(3) 次回の開催

- ・次回の TEMM18 は、日本で開催されることを決定。

(4) その他

- ・日中韓の環境協力を誇る功労者の表彰が行われ、日本からは立教大学社会学部・大学院異文化コミュニケーション研究科教授 阿部治氏が受賞した。このほか、サイドイベントとして開催されたユースフォーラムでは「自然との関係の樹立」、三カ国環境ビジネス円卓会議では「環境技術・産業に関する交流・協力の強化、地域のグリーン経済の推進・発展」をそれぞれテーマに、活発な議論が行われた。

5. 二国間会談の主な概要 (4月29日)

TEMM17 に併せて、日中及び日韓の二国間の環境大臣会談がそれぞれ開催された。

(1) 日中環境大臣会談

- ・ 望月環境大臣から、大気汚染、海洋ごみ、水俣条約・化学物質管理について取り上げ、各分野における環境協力の推進について議論を行った。
- ・ 特に、大気汚染については、我が国としても、高い関心を持っており、昨年から日中の自治体間で協力を進める都市間連携協力事業について、中国側の支持・期待が示され、我が国の有する経験や技術を生かして、共同研究の実施など、あらゆる層での協力をより一層深めていくことで一致した。

※TEMM への中国の環境保護部長の出席及び日中の二国間の環境大臣会談の開催は、それぞれ TEMM14 以来であり 3 年ぶり。

(2) 日韓環境大臣会談

- ・ 望月環境大臣から、大気汚染、海洋ごみ、気候変動及び水俣条約について取り上げ、各分野における環境協力の推進について議論を行った。
- ・ 大気汚染については、両国の間で、PM2.5 の測定技術や予測、データ共有等についての情報交換が進展していることを確認し、TEMM での合意に基づく活動も含め、継続的に両国の協力を推進していくことで一致した。
- ・ 気候変動については、国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) の第 21 回締約国会議 (COP21) での全ての国が参加する公平かつ実効的な枠組みの合意に向け、両国が協力していくことを確認するとともに、約束草案の検討状況や、韓国が開始させた排出権取引制度の状況に関する情報交換を行った。

【参考】日中韓三カ国環境大臣会合

日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM: Tripartite Environment Ministers Meeting) は、北東アジアの中核である日本・中国・韓国の三カ国の環境大臣が一堂に会し、本地域及び地球規模の環境問題に関する対話を行い、協力関係を強化することを目的に、1999 年 (平成 11 年) から毎年各国持ち回りで開催しているもの。これまでのコミュニケ等については、以下のウェブサイトで閲覧可。

- ・ TEMM 公式ウェブサイト <http://www.temm.org/>
- ・ 日本語解説サイト
http://www.env.go.jp/earth/coop/temm/introduction_j.html

添付資料：

- ・ 別添資料 1-1 共同行動計画 (英語)

- 別添資料 1-2 共同行動計画(仮訳)
- 別添資料 1-3 共同行動計画 別添リスト(英語)
- 別添資料 1-4 共同行動計画 別添リスト(仮訳)
- 別添資料 2-1 共同コミュニケ(英語)
- 別添資料 2-2 共同コミュニケ(仮訳)



環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画（仮訳）

2015年-2019年

2015年4月

1. 概要

1.1 背景

1. 日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)は 1999 年に第一回が開催され、以降、三カ国による環境協力は顕著な発展を遂げた。TEMM は北東アジアにおけるハイレベルな地域協力の枠組みとして役割を果たしてきた。
2. 北東アジアは一つの環境共同体であるとの認識を共有しつつ、TEMM は十分な発展をし、三カ国間の協力の基盤を固めた。しかし、継続的かつ強固な協力が、適切な手段を用いて、さまざまな重点分野での共通した環境問題を解決していくために必要である。
3. 様々な環境協力活動の体系的で戦略的な運営のため、TEMM12 において、環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画 (以下「行動計画」) (2010-2014)を採択し、また、この計画は、2010 年の第 3 回日中韓サミットで承認された。

1.2 環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画 (2010-2014)の総括

1. 第一次行動計画(2010-2014)は次に示す 10 の重点分野を含んでいた。1.環境教育、環境意識及び公衆の参加、2.気候変動、3.生物多様性保全、4.黄砂、5.汚染管理、6.環境にやさしい社会／3R／循環型社会、7.電気電子機器廃棄物 (E-waste) の越境移動、8.化学物質の適正な管理、9.北東アジアの環境ガバナンス、10.環境産業及び環境技術、である。
2. 必要な財政的、技術的、人的資源の投入や、政府、研究機関、産業界、専門家などの様々な関係者の参加を含む、三カ国による共同の努力の結果、行動計画(2010-2014) の実施は、TEMM の下での協力の強化や、共通理解の深化と意識の拡大、そして最終的には地域の持続可能で環境に配慮した開発の促進に貢献した。
3. 成功裏に完了した第 1 次行動計画(2010-2014)の後継として、第 2 次行動計画(2015-2019) は 2014 年の TEMM16 において採択された 9 つの優先分野に基づき構築された。これら優先分野での協力は、様々なアプローチ、即ち政策対話、情報共有、研究指向型及び行動指向型のアプローチを用いて実施することになる。

2. ビジョン、目的及び優先分野

2.1 ビジョン

この共同行動計画のビジョンは、以下のとおり。

1. 地球規模、地域レベル、あるいは国家レベルの環境的な課題と機会及び、三か国の協力を通じてそれらの課題に取り組み、それら機会を利用することの必要性を認識
2. 生態文明、持続可能な発展、グリーン開発等が非常に重要であるという認識を共有し、TEM M がいかに持続可能な開発目標とポスト 2015 年開発アジェンダの実行に貢献するかを考慮
3. 三か国の経済社会発展の施策において環境保護を主流化させるための努力の実施
4. 2012 年の第 5 回日中韓サミットにおいて、共同声明として提案された三か国間の包括的協力関係の公約を踏まえた三か国の環境協力の必要性を強調
5. 北東アジアの環境改善と持続可能な発展に貢献する三か国の環境協力を更に強化する重要性について認識
6. 三か国による環境協力は、北東アジアの環境問題に対処し、さらに広範囲な地域レベル及び地球規模の協力枠組みを補完し、それらの枠組みの相乗効果を高め、さらなる発展を促すための鍵となる、という考え方を共有
7. 相互尊重、公平性、共通利益、開放性及び透明性を基礎として、戦略的観点から三か国環境協力に取り組むことを強調

2.2 目的

1. 本行動計画の目的は、2015年から2019年におけるビジョンにて述べられた問題と課題に共同で対処するため、三カ国の環境協力の活動を示すことである。行動計画は三カ国により5年毎に作成される。

2.3 優先分野

1. 本行動計画は2015年から2019年において TEMM16 にて採択された次の9つの優先分野を重点的に扱う。
 - (1) 大気環境改善
 - (2) 生物多様性
 - (3) 化学物質管理と環境に係る緊急時対応
 - (4) 資源循環利用/3R/電気電子機器廃棄物（E-waste）の越境移動
 - (5) 気候変動対応
 - (6) 水及び海洋環境の保全
 - (7) 環境教育、人々の意識向上及び企業の社会的責任（CSR）
 - (8) 地方環境管理
 - (9) グリーン経済への移行
2. ここで述べてきた9つの優先分野の行動計画の活動は、3で述べるとともに、付属文書に詳細を記す。

3. 行動計画

3.1 大気環境改善

A. 大気汚染

- ◇ 大気汚染に関する三カ国政策対話
- ◇ ワーキンググループ I (対策に関する科学的な研究)
- ◇ ワーキンググループ II (大気モニタリング技術及び予測手法)

B. 黄砂

- ◇ 黄砂局長会合
- ◇ 黄砂運営委員会
- ◇ 黄砂共同研究ワーキンググループ I/II 及び関連会合
- ◇ ワーキンググループ I と II の間の三カ国合同ワークショップ

3.2 生物多様性

A. 生物多様性の保全

- ◇ 日中韓生物多様性政策対話
- ◇ AP-BON、ESABII 及び Bio-Bridge イニシアティブの取組に関する三カ国協力
- ◇ 情報交換、優良事例、及び、経験交換

B. 遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分 (ABS)

- ◇ 名古屋議定書の実施準備のための情報共有

3.3 化学物質管理と環境に係る緊急時対応

A. 化学物質管理

- ◇ 化学物質管理に関する政策ダイアログ
- ◇ 化学物質管理に関する三カ国専門家セミナー

B. 環境に係る緊急時対応

- ◇ 環境災害（事故）のリスク評価に関する三カ国共同研究

3.4 資源循環利用/3R/電気電子機器廃棄物(E-waste)の越境移動

A. 資源循環利用/3R

- ◇ 3R 及び電気電子機器廃棄物の越境移動に関する三カ国セミナー

B. 電気電子機器廃棄物の越境移動

- ◇ 電気電子機器廃棄物の越境移動に関する三カ国の情報共有
- ◇ 三カ国間の電気電子機器廃棄物の越境移動のフローに関する情報共有

3.5 気候変動対応

- ◇ 気候変動緩和技術の研究やデモンストレーションに関する経験の交換
- ◇ 共制御技術に関する情報共有
- ◇ 気候変動適応の経験の交換
- ◇ 低炭素で環境にやさしい都市づくりに関する研究

3.6 水及び海洋環境の保全

A. 水環境

- ◇ 水環境管理に関する三カ国の情報共有
- ◇ 地下水技術の協力

B. 海洋環境

- ◇ 海洋ごみに関する三カ国ワークショップ
- ◇ NOWPAP の枠組み下での協力

3.7 環境教育、人々の意識向上及び企業の社会的責任（CSR）

A. 環境教育、人々の意識向上

- ◇ 日中韓環境教育ネットワーク（TEEN）
- ◇ ユースフォーラム
- ◇ 職員環境研修
- ◇ 一般の人々の意識向上プロジェクト

B. 企業の社会的責任

- ◇ ビジネスセクターのための三カ国環境 CSR ネットワーク

3.8 地方環境管理

A. 地方環境管理

- ◇ 三カ国地方環境政策対話

3.9 グリーン経済への移行

A. グリーン経済

- ◇ グリーン開発・グリーン経済に関する情報交換
- ◇ 三カ国グリーン経済・低炭素社会に関する共同研究

B. 環境・グリーン産業

- ◇ 三カ国環境ビジネス円卓会議
- ◇ 三カ国汚染防止・抑制技術に関する情報交換
- ◇ 環境・グリーン産業に係る評価、認定及び検証に関する情報交換

C. グリーン・サプライチェーン

- ◇ 地域のグリーン・サプライチェーンに関する協力

4. 実施の枠組み

4.1 管理の仕組

1. TEMM は本行動計画の全般的な進捗と達成状況を監督し、指導をする。
2. 局長級会合は活動の進捗と達成状況を確認し、TEMM による考察と決定のために TEMM に報告する。
3. 中国環境保護部、日本国環境省及び大韓民国環境部における TEMM の協力に責任を負う部署のメンバーによる実務者レベルの会議は、進捗と将来の行動を議論し、問題を解決し、三カ国の実施機関の間の協力に関する定期的な意思疎通を維持する。

4.2 実施機関

1. 本行動計画は、中国環境保護部、日本国環境省及び大韓民国環境部及び／又はそれらに指名された実行組織によって、各国の固有事情を考慮して、共同して実施される。

4.3 見直しと更新

1. 本行動計画は、将来の協力の進展に従い、必要に応じて見直され、更新される。
2. 本資料は、TEMM のウェブサイトで公開することができる。

4.4 資源

1. 本行動計画の実行に必要な資源は三カ国が各国の固有事情を考慮し、共同で負担する。

(Signing Page)

陳 吉寧
中華人民共和國環境保護部長

望月 義夫
日本國環境大臣

尹成奎
大韓民國環境部長官

環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画リスト(2015-2019)

優先分野 1. 大気環境改善

優先分野	準優先分野	行動トピック	活動
1. 大気環境改善	A. 大気汚染	大気汚染に関する三カ国政策対話	<p>「大気汚染に関する三カ国政策対話」を以下の議題で毎年開催する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 各国の政策・対策の進捗 2) 地域の大気環境改善のための優れた取組の共有 3) 2つのワーキンググループ会合の結果 4) 特定のテーマについての情報交換 5) 将来の活動についての議論 <p>政策対話の結果は、TEMM局長級準備会合に報告される。</p>
		ワーキンググループI(対策に関する科学的な研究)	毎年の会合で、各国の対策の経験、排出量の測定や推計の方法、対策の費用対効果の分析方法について共有する。
		ワーキンググループII(大気のモニタリング技術及び予測手法)	毎年の会合で、モニタリングの新しい技術や精度管理手法、各国のモニタリングや大気環境基準の設定・評価に関する経験、大気質の予測技術について情報交換する。
	B. 黄砂	黄砂局長会合	三カ国は、黄砂問題に対する協力を共同で検討するために、TEMMの下の三カ国黄砂局長会合の毎年の開催を継続する。
		黄砂運営委員会	三カ国は、実務者レベルで協議するために、黄砂運営委員会の毎年の開催を継続する。
		黄砂共同研究ワーキンググループI/II 及び関連会合	三カ国は、中期行動計画(2015-2019)に基づき、ワーキンググループ I (黄砂観測と早期警報システム構築) とワーキンググループII (黄砂の発生源対策) による共同研究の推進を継続する。
		ワーキンググループIとIIの間の三カ国合同ワークショップ	三カ国は、ワーキンググループIとIIの関連活動を相互に結びつけ、効率的かつ効果的に共同研究の相乗効果を高めるために、発生源対策が黄砂の発生抑制に及ぼす効果の評価方法を合同で開発する。

優先分野 2. 生物多様性

優先分野	準優先分野	行動トピック	活動
2. 生物多様性	A. 生物多様性保全	日中韓生物多様性政策対話	三カ国は、第1次共同行動計画の実施期間中に新たに立ち上げられた日中韓生物多様性政策対話を継続し、生物多様性の保全と持続可能な利用やABSに関する政策や研究結果についての情報交換を行い、共通の課題に関する協力を推進する。
		AP-BON、ESABII及びBio-Bridgeイニシアティブの取組に関する三カ国協力	三カ国は、SATOYAMAイニシアティブ、アジア太平洋地域生物多様性観測ネットワーク (AP-BON)、東・東南アジア生物多様性情報イニシアティブ (ESABII)、Bio-Bridgeイニシアティブなどの国際的・地域的なプラットフォームやネットワークなどを通じた取組を通して、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する三カ国の共同行動を策定・推進する。また、生物多様性保全分野においての協力関係を深めるために、それらを活用する。
		情報交換、優良事例、及び、経験交換	愛知目標の達成状況の評価方法、生態系サービスの評価に関する研究、気候変動影響への適応、侵略的外来生物管理、都市生物多様性保全等に関する情報、優良事例、経験を共有する。
	B. ABS	名古屋議定書の実施準備のための情報共有	三カ国は、議定書の締結と実施に向けた進捗を含む経験や情報並びに、様々な産業や学術分野における経験や優良事例を共有する。これらの活動は、各国の能力構築や啓発活動の推進に貢献する。

優先分野 3. 化学物質管理と環境に係る緊急時対応

優先分野	準優先分野	行動トピック	活動
3. 化学物質管理と環境に係る緊急時対応	A. 化学物質管理	化学物質管理に関する政策ダイアログ	三カ国は、最近の化学物質管理政策の動向を共有し、三カ国の協力関係を推進する目的で、化学物質管理に関する政策ダイアログを引き続き開催する。
		化学物質管理に関する三カ国専門家セミナー	三カ国は、化学物質管理及び化学物質の試験に関する三カ国専門家セミナーを開催し、テストガイドラインや試験手法の分野に関しての三カ国間の協力を進める。
	B. 環境緊急対応	環境災害（事故）のリスク評価に関する三カ国共同研究	三カ国は、TPM（日韓中3カ国環境研究機関長会合）の枠組みのもとで共同で実施される、環境に係る事故のリスク評価に関する調査研究等から経験と技術を共有する。

優先分野 4. 資源循環利用/3R/電気電子機器廃棄物（E-waste）の越境移動

優先分野	準優先分野	行動トピック	活動
4. 資源循環利用/3R/電子廃棄物の越境移動	A. 資源循環利用/3R	3R及び電気電子機器廃棄物の越境移動に関する三カ国セミナー	三カ国は、「循環型社会/循環経済/3R及び電子廃棄物の越境移動に関するセミナー」において政策議論を推進する。
	B. 電気電子機器廃棄物の越境移動	電気電子機器廃棄物の越境移動に関する三カ国の情報共有	担当者間のコミュニケーションと情報共有を維持するために、三カ国は電気電子機器廃棄物の越境移動に関する管理と調整についての情報交換の協力を促進する。
		三カ国間の電気電子機器廃棄物の越境移動のフローに関する情報共有	三カ国は、電気電子機器廃棄物の三カ国間の越境移動のフローや違法な電気電子機器廃棄物の出荷規制に関する情報共有を進める。

優先分野 5. 気候変動対応

優先分野	行動トピック	活動
5. 気候変動対応	気候変動緩和技術の研究やデモンストレーションに関する経験の交換	コベネフィットの研究は、専門家間の意見交換とコベネフィット評価手法の開発を通して、気候変動緩和の三カ国協力を広げ、汚染物質規制や炭素移動発生の炭素排出削減に関する経験を共有し、都市交通システムのグリーンで低炭素な開発に効果的な技術解決策や政策オプションを探る。
	共制御技術に関する情報共有	本活動は、主要産業での既存の共制御技術の情報共有、工業部門におけるグリーンで低炭素な開発を促進する。
	気候変動適応の経験の交換	この行動は、気候変動の適応に関するベストプラクティスの共有と、既存のTEMMのフレームワークを利用し、三カ国の持続可能な発展を進める。
	低炭素で環境にやさしい都市づくりに関する研究	この行動は、都市の低炭素開発と国家の環境ガバナンスの優良事例を共有し、提案された都市事例の包括的な炭素排出削減大気環境ガバナンス実績に関する評価を行い、専門家セミナー・共同研究・評価手法や実演事業の共同開発を通してグリーンで低炭素な開発モデルを探る。

優先分野 6. 水及び海洋環境の保全

優先分野	準優先分野	行動トピック	活動
6. 水及び海洋環境の保全	A. 水環境	水環境管理に関する三カ国の情報共有	三カ国は、政策、研究に関する情報共有を通じ、水環境管理に関する理解の促進及び当該分野の協力促進を図る。
		地下水技術の協力	三カ国は、地下水の管理政策に関する三カ国の情報共有を通して地下水の適切な使用方法や水質の改善について探る。
	B. 海洋環境	海洋ごみに関する三カ国ワークショップ	三カ国は、海洋ごみに関するワークショップを開催し、海洋ごみに関するデータを共有し、各国の政策や経験についての情報を交換する。
		NOWPAPの枠組み下での協力	周辺海域の海洋ごみ問題の削減に関する協力関係を推進するために、三カ国は以下の活動を進める：海洋ごみの排出メカニズムやマイクロプラスチックの環境影響の明確化；海洋ごみの除去活動、排出の対策や規制；NOWPAP下の「RAPMALI（海洋ごみ地域行動計画）」の活動活性化のための海洋ゴミ問題に関する市民意識の向上。

優先分野 7. 環境教育、人々の意識向上、企業の社会的責任（CSR）

優先分野	準優先分野	行動トピック	活動
7. 環境教育、人々の意識向上、企業の社会的責任（CSR）	A. 環境教育、人々の意識向上	日中韓環境教育ネットワーク（TEEN）	TEENのもとで、1）環境教育教材の開発、2）環境教育の比較研究を実施できるよう三カ国の協力を活性化するための事例共有、3）環境保護に対する一般の人々の意識を高めるための環境教育ネットワークの推進、を行うために、三カ国による交代制のワークショップが引き続き開催される。
		ユースフォーラム	三カ国は、毎年ユースフォーラムのホストを順番で行うことを継続し、共通理解を促進し、情報交換を強化し、環境保全のパートナーシップを構築する。また、持続的で影響力のある開かれたプラットフォームを形成し、三カ国の若者の環境意識を向上させる。
		職員環境研修	職員への三カ国環境研修は、環境公務員の意識や地域の環境問題に対する理解を活性化し、交流や協力関係を強化するために、引き続き毎年三カ国の交代で行われる。
		一般の人々の意識向上プロジェクト	三カ国は、一般の人々の環境問題の意識を活性化することを通して環境保護を推進する。
	B. 企業の社会的責任（CSR）	ビジネスセクターのための三カ国環境CSRネットワーク	三カ国は、三カ国の企業のCSRプログラムの代表例を紹介するなど、環境CSRの情報共有に取り組む。

優先分野 8. 地方環境管理

優先分野	行動トピック	活動
8. 地方環境管理	三カ国地方環境政策対話	三カ国は、各国の地方環境管理政策の情報を共有し、三カ国の協力を推進するために、三カ国地方環境政策対話を定期的に開催する。

優先分野 9. グリーン経済への移行

優先分野	準優先分野	行動トピック	活動
9. グリーン経済への移行	A. グリーン経済	グリーン開発・グリーン経済に関する情報交換	グリーン技術に関する技術協力／移転の活性化、グリーン経済に関する情報・知識システムの開発、グリーン開発・グリーン経済に関する協力の強化のために、三カ国環境ビジネス円卓会議等を通じ、グリーン経済・グリーン技術に関する情報交換を推進する。
		三カ国グリーン経済・低炭素社会に関する共同研究	三カ国は、グリーン経済・低炭素社会に関する三カ国共同研究の実施を通じ、グリーン経済・低炭素社会に向けて取り組む。
	B. 環境・グリーン産業	三カ国環境ビジネス円卓会議	三カ国環境ビジネス円卓会議は、三カ国環境産業円卓会議及び三カ国大臣会合傘下のビジネスフォーラムが統合されたもので、三カ国のグリーン産業・技術に関する協力メカニズムとして機能する。本会合は、環境産業園区同士の対話、環境ラベルの共通発展及び相互認証、環境産業に関する技術交流・協力等の課題について議論を行う。
		三カ国汚染防止・抑制技術に関する情報交換	このプロジェクトは、三カ国環境ビジネス円卓会議等を通じ、汚染防止・抑制技術に関する情報共有及び環境技術の貿易促進に関する三カ国の環境協力を目指すものである。
		環境・グリーン産業に係る評価、認定及び検証に関する情報交換	新たな環境・グリーン・技術及び産業に係る評価、認定及び検証に関して、三カ国環境ビジネス円卓会合等を通じ、情報交換を推進する。今後の協力として、上述の分野に関する協力を推進するためのセミナーやワークショップ、共同研究や実証プロジェクト等が想定される。
	C. グリーン・サプライチェーン	地域のグリーン・サプライチェーンに関する協力	環境ビジネス円卓会議等を通じて、本地域におけるグリーン・サプライチェーン（GSC）に関する情報の共有、優良事例・経験の交流を推進する。今後の協力として、GSCに関する協力を推進するためのパイロットプロジェクト、共同研究、ワークショップ等が想定される。

第 17 回日中韓三カ国環境大臣会合 共同コミュニケ(仮訳)
2015 年 4 月 29～30 日 於:中国・上海

前文

1. 2015 年 4 月 29～30 日に、陳吉寧・中華人民共和国環境保護部長の招待により、望月義夫・日本国環境大臣と尹成奎・大韓民国環境部長官は上海市を訪れ、第 17 回日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM17) を開催した。

日中韓における環境政策の進展

2. 三大臣は、TEMM16 以降の各国における主要な環境政策の最近の進展について意見交換を行った。中国「生態的文明のコンセプトの共有、環境保護協力の深化」、日本「環境政策の最新動向」、韓国「生活環境の課題解決を含む高品位の環境福祉政策」について発表が行われた。三大臣は、これらの環境政策が、北東アジア地域の環境、経済、社会の持続性に貢献しており、地域及び地球規模の環境問題を解決する強固な基盤となっているという認識を共有し歓迎した。

地球規模及び地域の環境問題に対処するための主要な政策

3. 三大臣は、気候変動、低炭素社会、環境に優しい社会、生物多様性の保全、生態系の保護及びグリーン社会への変革等の地域及び地球規模の環境問題について各国の主要な政策に関する意見交換を行った。三カ国において、大気汚染の課題克服への協力が重要であることを認識した。

三カ国共同行動計画(2010-2014)の進捗のレビュー

4. 三大臣は、日中韓サミットにより承認された環境協力に係る三カ国共同行動計画(2010-2014)の下での優先 10 分野についての協力の進展をレビューし、満足の意を表した。これは、次の三カ国共同行動計画(2015-2019)における三カ国の協力に対して、強固な基礎となるものである。

環境協力に係る三カ国共同行動計画(2015-2019)の採択

5. 三大臣は、環境協力に係る三カ国共同行動計画(2015-2019)を採択し、着実に実行していく意志を確認した。同計画は、三カ国の首脳に提出される予定であり、TEMM16 において採択された次の優先 9 分野について、三カ国間のゴールと協力して実施する活動を記載したものである。

- (1) 大気環境改善
- (2) 生物多様性
- (3) 化学物質管理と環境に係る緊急時対応

- (4) 資源循環利用/3R/電気電子機器廃棄物 (E-waste) の越境移動
- (5) 気候変動対応
- (6) 水及び海洋環境の保全
- (7) 環境教育、人々の意識向上及び企業の社会的責任 (CSR)
- (8) 地方環境管理
- (9) グリーン経済への移行

優先分野における環境協力

- 6. 三大臣は、TEMM が当該地域における環境協力を推進させる重要な役割を果たしていることを認識した。また三大臣は、こうした地域及び地球規模での環境協力に係る活動を強化するための取組への支援を確認した。

I. 大気環境改善

- 7. 三大臣は、大気汚染が引き起こす人の健康及び環境へのリスクについて懸念を共有するとともに、地域の大気環境の更なる改善の必要性、及び微小粒子状物質 (PM2.5)、オゾン (O₃)、揮発性有機化合物 (VOCs) や他の汚染物質等による大気汚染に迅速かつ効果的に取り組む必要性を強調した。三大臣は、地域の大気汚染の防止、管理のための共同の取組を一層強化することで一致し、モニタリングや研究面での技術協力を奨励した。

三大臣は、大気汚染に関する三カ国政策対話（以下、「政策対話」）を通じた協力の進展、特に 2015 年 3 月 12～13 日にソウルで開催された第二回政策対話、及び 2015 年 3 月 30 日の上海での TEMM 局長級準備会合での同政策対話の成果概要の報告を歓迎した。三大臣は、政策対話の下にワーキンググループ (WG I : 対策に関する科学的な研究、WGII : 大気のモニタリング技術及び予測手法) が設置され、2015 年に中国及び韓国において開催予定の各ワーキンググループの初会合において、実施要領 (TOR) 及び詳細な行動計画が起草されることを承認した。また三大臣は、第三回政策対話が、2016 年 2 月に日本で開催予定であることに言及した。

三大臣は、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク (EANET) や北東アジア長期越境大気汚染プロジェクト (LTP) 等、当分野において進行中の協力活動の進展、及びこれらのメカニズムの協力活動の一層の拡大・強化の必要性を認識した。

三大臣は、北東アジアで持続可能な開発を実現するために TEMM がより積極的に大気環境管理に関する協力を促進する役割を担うことを想起し、政策対話での議論を通じて、地域の大気環境改善のための優れた取組を共有することで合意した。

三大臣は、地域における主要な環境課題としての黄砂問題の重要性を理解し、黄砂分野での協力強化を奨励した。

三大臣は、2014年11月に中国西安で開催されたワーキンググループ I 会合、2014年10月に日本国宇都宮で開催されたワーキンググループ II 会合、2014年7月に中国フルンボイルでワーキンググループ II が実施した共同調査の進展を評価した。

三大臣は、関連するデータの交換、発生源対策が黄砂の発生抑制に及ぼす効果の適切な評価、協力プロセスを通じて得られた顕著な成果の公表、及び二つのワーキンググループの連携がそれぞれ重要であることに言及した。三大臣は、2016年に日本で開催予定の両ワーキンググループによる第一回合同ワークショップを歓迎した。

三大臣は、両ワーキンググループによる黄砂共同研究に関する中期行動計画（2015-2019）を承認し、将来の同行動計画の実施と成功に高い期待を表明した。

II. 生物多様性

8. 三大臣は、生物多様性条約(CBD)の3つの目的に向け、すなわち、生物多様性の保全、構成要素の継続可能な利用、及び遺伝資源の利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を達成するための取組を推進するという意思を再確認した。

三大臣は、2014年10月に韓国ピョンチャンで開催された第二回日中韓生物多様性政策対話を歓迎し、第三回対話が中国で行われることを確認した。

三大臣は、2014年10月に韓国ピョンチャンで開催された生物多様性条約第12回締約国会合における、生物多様性戦略計画2011-2020の達成に向けたピョンチャン・ロードマップ、愛知目標、及び持続可能な発展のための生物多様性に関するガンウォン宣言の成果を歓迎し、ロードマップの実施を支援するバイオ・ブリッジイニシアティブのプラットフォームに対する協力を合意した。また、2016年にメキシコで開催される生物多様性条約第13回締約国会合の成功に向けて協力していくことに合意した。

三大臣は、SATOYAMA イニシアティブ、アジア-太平洋生物多様性観測ネットワーク(AP-BON)及び東・東南アジア生物多様性情報イニシアティブ(ESABII)等の国際的、地域的なプラットフォームにおける協調的なイニシアティブを通じ、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する共同研究等、三カ国の共同事業を形成、促進し、これらのプラットフォームを活用することで協力を深化させることを確認した。

三大臣は、愛知目標、IPBESのアセスメント及びビジネスと生物多様性イニシアティブに向けた進捗を評価する手法、生態系サービスの価値に関する研究、気候変動への適応、侵略的外来生物管理、並びに都市における生

物多様性保護を含む、地域レベルで実施することが必要な課題に対する経験と情報を共有することに合意した。

三大臣は、名古屋議定書の実施に向けた準備のための情報交換の重要性に言及し、遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)に関する協力の強化に合意した。

III. 化学物質管理と環境に係る緊急時対応

9. 三大臣は、2014年11月に韓国済州島で開催された第8回化学物質管理に関する三カ国政策ダイアログの成果を歓迎し、生態毒性試験の共同研究の実施、化学物質のリスク評価及び水銀の管理に係る情報共有等の化学物質管理分野における一層の協力に向けて努力を継続することを奨励した。

三大臣は、環境に係る事故のリスク評価に関し、中国の環境科学院、日本の国立環境研究所及び韓国の国立環境研究所間の環境研究機関長会合(TPM)の枠組みのもとで共同で実施される調査研究等から経験及び技術の共有に合意した。

三大臣は、各国における環境に係る緊急時対応に関して、三カ国の協力の利点についても言及した。

IV. 資源循環利用/3R/電気電子機器廃棄物の越境移動

10. 三大臣は、循環型社会・循環経済・3Rセミナーが、本分野における三カ国協力を生産的なものに行っていることに言及し、三カ国の廃棄物管理政策の交換とバーゼル条約の実施に関する国際社会からの要求に共同で対応することを目的とし、電気電子機器廃棄物(E-waste)の越境移動に関して3R及びE-Wasteの越境移動に関する三カ国セミナーを開催しつつ、活動を継続することに合意した。

三大臣は、E-wasteの違法な越境移動に関する重大な問題に言及し、情報交換によるE-wasteの越境移動の管理に関する協力に合意した。更に三大臣は、廃棄物の違法な越境移動を防止するための三カ国ホットラインの円滑な管理を実施し、E-wasteの越境移動の管理を継続的に行うことを推奨した。

V. 気候変動対応

11. 三カ国は、気候変動対策について、温室効果ガスの大幅な削減が求められていることを認識した。三大臣は、このための協力への確約を再確認した。

三カ国は、気候変動に伴う悪影響を最小化するための気候変動に対する適応の重要性を認識し、政策と経験についての情報、知識及び優良な経験の

共有を通じて、適応の取組に関する協力を強化することに合意した。

気候変動による悪影響を最小化するための国際的な協力の重要性を認識し、三カ国は、国連気候変動枠組み条約 (UNFCCC) と京都議定書への実効性のある持続的な実施を促進するため共同で活動する。更に三カ国は、COP20/CMP10 の成果を歓迎し、2015 年 12 月にパリで開催される COP21/CMP11 における、UNFCCC の下で全ての国が参加する条約、新たな法的文書、又は法的拘束力を持つ合意成果の採択に向け、建設的に取り組むことに合意した。

三大臣は、市場メカニズムを通じて温室効果ガスの緩和を推進することの重要性を確認した。三大臣は、韓国が運用し、中国で推進されている排出量取引制度及び日本が実施している二国間クレジット制度 (JCM) を含む、この点に関する三カ国で進行中の取組についても確認した。

VI. 水・海洋環境の保全

12. 三大臣は、三カ国の水環境と海洋環境の保全に関する協力の重要性を認識した。三大臣は、「北西太平洋地域海行動計画」(NOWPAP) の下での「海洋ごみに関する地域的行動計画」(RAPMALI) を含む海洋ごみに関する協力の進展を評価し、三カ国による更なる共同の努力の重要性を認識した。更に三大臣は、各国周辺海域の海洋ごみの状況及び性状を把握するため、合同ワークショップを開催するとともに活動を促進することについて協力することを合意した。

三大臣は、2015 年 4 月に大邱と慶尚北道で開催された第 7 回世界水フォーラムの成果を歓迎した。水質汚濁の防止と管理に関する三カ国の協力の重要性に言及した。

VII. 環境教育、人々の意識向上と企業の社会的責任 (CSR)

13. 三大臣は、環境教育、環境意識の向上及び公衆の参加の推進は、環境保護の促進に不可欠であることを認識した。三大臣は、2014 年 10 月に韓国済州で開催された日中韓環境教育ネットワーク (TEEN) ワークショップの成果を歓迎した。更に三大臣は、2014 年 11 月に韓国で開催された第 14 回三カ国環境トレーニングが、三カ国の環境政策の情報交換に良い機会を与えたことを歓迎した。また、2014 年 11 月に日本で開催された「持続可能な開発のための教育 (ESD) に関するユネスコ世界会議」が成功裏に終わったことを確認した。

三大臣は、環境教育についての交流と協力に関する三カ国協力が 15 周年を迎えることを祝福し、将来の協力の達成と成功への期待を述べた。三大臣は、「日中韓の子どもたちのための環境教育読本」の成果を歓迎し、読本の

進展と継続的活用に合意した。

三大臣は、環境に対する企業の社会的責任の重要性について述べ、環境 CSR への協力を進めることに合意した。

VIII. 地方環境管理

14. 三大臣は、地方の環境質を改善する重要性を認識し、各国の地方における環境管理政策に関する情報を共有し、三カ国の協力を進めていくための地方環境管理に関する三カ国政策対話の開催に合意した。

IX. グリーン経済への移行

15. 三大臣は、グリーン経済への移行に向け、環境産業及び技術の分野での協力が重要な役割を果たすことを再確認した。三大臣は、2014 年 11 月に日本国高松で開催された第 14 回三カ国環境産業円卓会議において、三カ国により廃棄物管理に関する協力について集中的な議論が行われるとともに、環境企業及び最新技術に関する有効な情報の共有が行われたことを評価した。三大臣は、三カ国環境産業円卓会議及びビジネスフォーラムが三カ国環境ビジネス円卓会議に統合され、初回の会議が 2015 年 4 月に中国上海で開催されたことを歓迎した。三大臣は、三カ国間のグリーン経済、グリーン／環境産業及び技術に関する協力、情報共有及び議論をけん引するフォーラムとして、三カ国環境ビジネス円卓会議の将来の役割への強い期待を表明した。

三大臣は、環境／グリーン産業及びグリーン・サプライチェーンに関する情報共有及び協力を更に強化することを決定した。

三大臣は、2014 年の APEC 首脳会合において確立が合意されたグリーン・サプライチェーンに関する APEC 協力ネットワークに対応して、グリーン・サプライチェーンの推進に協力することを確認した。三大臣は、2014 年 5 月に中国天津で開催されたグリーン開発に関するハイレベル円卓会議を歓迎した。

国連の持続可能な開発目標

16. 国連総会の公開ワーキンググループに 17 の持続可能な開発目標（SDGs）と 169 のターゲットが提案されたことに関し、三大臣は、2015 年 9 月に採択される予定のポスト 2015 開発アジェンダが、今後 15 年の国際的な開発協力を極めて重要な役割を果たすであろうことへの期待を表明した。

ユース・フォーラム及び三カ国環境ビジネス円卓会議

17. 三大臣は、三カ国の若者及び産業界の代表者による議論は非常に有意義で

あることを認識した。三大臣は、「自然との関係の樹立」をテーマにしたユース・フォーラム及び「環境技術・産業に関する交流・協力の強化、地域のグリーン経済の発展・転換の推進」をテーマとする三カ国環境ビジネス円卓会議の成果を歓迎した。三大臣は、三カ国の若者及びビジネスセクター間の今後の更なる対話と交流を推奨した。

日中韓環境協力功労者表彰

18. 三大臣は、日中韓環境協力功労者表彰式典で、受賞者を祝福した。中国・焦志延氏（元環境保護部宣伝教育センター主任）、日本・阿部治氏（立教大学教授）、韓国・チュウ ジャンミン氏（国立環境研究所）が、三カ国の環境協力への貢献に対し表彰された。

TEMM18

19. 三大臣は、TEMM18 を 2016 年に日本で開催することを決定した。開催日、場所は主催国が提案し、その後、中国、韓国が追認する。

おわりに

20. 三大臣は、TEMM17 が実りのある成果を収めたことに満足の意を表した。望月 大臣及び尹長官が、陳部長及び中華人民共和国環境保護部に対して会議主催と手厚いおもてなしに感謝の意を表した。

2015 年 4 月 30 日 上海にて

陳 吉寧
中華人民共和国環境保護部長

望月 義夫
日本国環境大臣

尹 成奎
大韓民国環境部長官